

京都市社会福祉審議会 令和５年度第３回「地域福祉専門分科会」 会議録

日 時：令和６年３月１日（金） 午後１時３０分から午後３時３０分まで

場 所：職員会館かもがわ ２階 中会議室（第４・５会議室）

出席委員：安藤いづみ委員、岩崎智加委員、鶴飼泉委員、沖豊彦委員、黒田学委員、源野勝敏委員、
静津由子委員、嶋本弘文委員、高屋宏章委員、田中均委員、田中濤弥渚委員、中島醇子委員、
藤松素子委員、森晃委員

欠席委員：石井祐理子委員、石塚かおる委員、稲川昌実委員

事務局：藤田地域共生社会担当部長、山田地域共生推進担当課長、青木地域共生推進係長、
村尾担当係長、浅野係員

１ 開会

【山田地域共生推進担当課長】

＜審議会の公開について説明＞

【藤田地域共生社会担当部長】

＜開会挨拶＞

【山田地域共生推進担当課長】

＜各委員の紹介＞

＜専門分科会の成立について報告＞

本日の出席者は１４名であり、委員総数１７名の過半数を超えているため、京都市社会福祉審議会条例施行規則第１条第３項の規定により、会議が有効に成立していることを確認する。

【藤松分科会長】

＜挨拶＞

それでは、議事を進行させていただく。次第に従い、「京（みやこ）・地域福祉推進指針」の取組状況について、事務局から説明をお願いします。

２ 議事

(1) 市民意見募集の実施結果について

＜事務局から、資料１に基づき説明＞

【藤松分科会長】

ただいま事務局から説明いただいた内容についての御意見や御質問等があればお願いしたい。

１９歳以下の方からも御意見をいただくなど、年齢層に大きな偏りもなく、バランスよくお答えいただいたと思う。黒田先生はお気づきのことはないか。

【黒田分科会長職務代理】

藤松分科会長もおっしゃったとおり、様々な年齢層、若い方にも回答いただいているのは非常に良い点であると感じた。

【藤松分科会長】

その他になれば次の議題に進ませていただく。

(2) 次期「京・地域福祉推進指針」(最終案)について

＜事務局から、資料2に基づき説明＞

【藤松分科会長】

ただいま事務局から説明いただいた内容についての御意見や御質問等があればお願いしたい。用語解説や、具体的な内容として参考やコラムを追加するなどわかりやすくなっていると感じるのがある。

【森委員】

11月の第2回分科会において何点か提言した内容が、盛り込まれており、感謝する。本日の説明を聞き、具体的な用語解説等が入るなど、より親切でよいと思う。19ページの指針の体系に関して、推進項目1や3に行政の役割を明確に入れたのであれば、太字や下線で強調してもよいのではないかと思ったため提案する。行政は旗振り役だけでなくしっかり踏み込んでいくという姿勢を市民にアピールできるのではないか。

【源野委員】

11ページの統計資料の「コロナに伴う生活困窮者の支援策」について、コロナ前とコロナ後との比較できるよう令和元年度実績を追加してもらっている。我々はまだ、令和元年はコロナの影響がなかったという記憶があるが、後年には、そのような表記がないと比較の意図が伝わらないと思う。13ページのコロナの影響に関するアンケートも同様である。例えば、本指針ではコロナ禍とは、令和2年度から感染症法5類に移行するまでの期間と捉えているといったことを、注釈や用語解説等に入れてはどうか。あともう1点、目次の記載が第5章までになってしまっているため、第6章に用語説明があることをわかるように記載した方がよいと思う。

【藤松分科会長】

事務局は御検討いただきたい。

【安藤委員】

パブリックコメントで元学区が何か説明すべきという御意見があった中で、コラムを入れられたということであったが、番組小学校と元学区のつながりがわかるように記載した方がよい。自分自身もその番組小学校や元学区という考え方がなかなか理解できなかった。

【事務局】

御意見をいただいたとおり、明確に、元学区とは何かわかるよう記載を工夫させていただく。

【鶴飼委員】

解説の「地域」の説明についてである。細かい言葉の使い方だが、「重層的に」という文言がある。次期指針に新たに位置付けられる「重層的支援体制」が後に出てくともあり、ここでの「重層的に」というイメージをどう捉えるか、読む人にとって変わる可能性があるため、説明の表

現を変えてもよいのではないだろうか。

【事務局】

パブリックコメントでも、重層的に捉えているとはどういう意味かというご意見をいただいていた。意味としては、文字どおりの層を重ねるという意味で使っているが、重層的支援体制との関連で誤解を生まないような表現を検討する。

【藤松分科会長】

黒田委員、他にお気づきの点はあるか。

【黒田会長職務代理】

元旦に起きた能登半島地震から、本日でちょうど2か月となる。資料の28ページの取組項目⑨にある災害時の要配慮者への支援の充実は非常に重要で、賛同するところである。災害時の避難所運営マニュアルや避難所運営訓練の実施など日頃から災害に備えることは非常に重要。また、今回の場合、地理的な問題や高齢者に比率が高いこともあり、震災後1か月、2か月が経ち、生活の再建が非常に難しいようである。京都でもまた違った課題があると思う。今回の指針に盛り込めるものではないかもしれないが、災害後の生活再建に向けて、地域福祉の視点から何ができるのか、どのように地域を支えられるかは課題であり、今後考えていく必要があると改めて感じたため、共有しておきたい。

【事務局】

能登半島地震については、本市職員も被災地に応援に入っており、厳しい状況が続いていると報告を聞いている。災害は本市でもいつ起こるかわからないものであり、こうした教訓を踏まえて、地域防災計画を立てる、避難行動要支援者名簿を活用する等、引き続きしっかり準備しておくことが重要であると改めて感じている。

【黒田会長職務代理】

災害に備えることと、災害が起きてから生活を再建していくその道のりが大切である。市の職員や社協の職員も含め、支え手も被災者であり、自身の生活もある中で、自治体の支援やボランティアの力を借りながら、どのように生活再建していくかは課題。京都市内でも中心部は木造家屋が多く、火災問題が深刻になる可能性もある。引き続きよろしくお願いしたい。

【藤松分科会長】

地域福祉の概念にとっては大きな課題であり、指針に全てを盛り込むことは難しいが、他の計画との連携も含めて、そう遠くない未来に起きるかもしれない事態を想定することは大切であり、行政にはぜひ引き続き検討いただきたい。

今までの議論が反映されていると評価してもよい。重層的なイメージを示すためには、全てを盛り込まなければならず、一方で言葉が多くてもわかりにくくなる側面もあり、その中ではバランスよくまとめているように思う。他はいかがか。

【静委員】

本冊 5 ページで、「レジリエントシティ」について解説されており、28 ページではその用語が使われている文章がある。あとで出てくると 5 ページの解説を忘れてしまい、また探さなければならなくなる。28 ページには「P5 参照」といった記載を追加するとよりわかりやすいと思う。

【事務局】

他にも繰り返し出てくる用語も多いため、精査させていただきたい。

【藤松分科会長】

例えば、本文中の解説を入れるワードをゴシック体にする等、可能であればご検討いただきたい。その他、感想でもよい。せっかく御出席いただいているので、一言でも頂けるとありがたい。

【嶋本委員】

冊子作成に向けて校正を着々と進めていただき感謝する。様々な意見に対して丁寧に対応していただき、大変見やすくなったと思っている。一方で、せっかく立派な指針を作っても、どのように広報するか、市民にアピールするか、地域に伝えることができるのか、今後の大きな課題であり、懸念している点である。町内会については、任意であれば入らないという方が増えているように思う。町内、組や学区等ある中で、現在は小学校区があって何とか地域活動が保たれていると感じるが、PTA 活動には参加しても町内会には入らないという方が増えている。そういった方々に、指針などを活用して、地域福祉について伝える手段を考えていかなければならない。工夫や努力をしても、本当に伝えたい人には伝わらない、そうした矛盾が一番の課題だと思う。これに対しては、学校や教育機関、地域、様々な団体が、各方面から働きかけていかなければならない。行政ばかりではなく、私自身を含め、各団体に御尽力いただきたいと改めて思う。

【高屋委員】

20・21 ページのイメージ図は、綺麗にまとめてもらったと思う。この図を頭に入れておくと、様々な場面で説明に活用できると思う。字の大きさに関しては、できるだけ大きい方がよいのか、大小の強弱をつけた方が見やすいのか少し気になったが、専門的なデザインはお任せする。3 ページの「地域」の解説の図について、「元学区」は市内中心部の考え方といった捉え方もある。周辺部に住まれている市民の方もたくさんいらっしゃるので、「学区」についても触れるなどの配慮があつてよいのではないかと感じた。

【田中均委員】

第 1 章の 3 行目に「本指針においても」と出てくるが、第 3 章改定の背景・方向性まで読まないで、初めて指針を読む方にとっては、この指針が新たに作られたものか、改定版なのか、前指針の存在もわからない。そういったことがわかるよう、第 1 章に文言を追加してはどうか。

【田中滯弥渚委員】

解説や図、写真等が追加されて、以前よりわかりやすくなったと感じた。

【中島委員】

一般市民にとっても見やすいレイアウトに工夫していただきありがたい。これから指針を広め、地域福祉を推進していくことにおいても、少子化、これからの未来を担う子どもたちや若者、働き盛りの世代の方が少なくなることの影響が大きいと思う。

【森委員】

既に御意見が出ているように、立派な指針ができて、次はどのように市民に浸透させていくが一番の課題だと感じる。今回のパブリックコメントの応募結果では、5年前よりも応募人数が1.7倍に増えている。興味持ってもらっているのだと思う。ぜひSNSやインターネットを有効活用していただきたい。そして、19歳以下の方もご意見をいただいているが、割合としては圧倒的に少なく、やはり見られている方が少ないということになる。特に若い世代にはSNSも有効活用してはどうかと思う。

【安藤委員】

解説やコラムが入ったことで見やすくなり、多くの方にとって親しみを持てる冊子になったと思う。4ページの重層的支援体制整備事業の図が見にくいので、実際に印刷する際はもう少し綺麗になると期待したい。そして、地域福祉を取り巻く現状のデータは、今の京都の状態がわかりやすく良いと思う。世帯構造の変化や少子高齢化のよくわかる。広く市民の皆さんに届いてほしいと思う。

【岩崎委員】

地域福祉には、やはり地域の力が大事だと思うが、それだけでなく、行政にも積極的に関わってほしい。理念を伝える役割だけではなく、実際の地域活動への関わりにも期待したい。

【鶴飼委員】

地域では様々な活動が展開されている。指針策定の次の段階として、地域の中で何か行動を起こそうとして人たちが相談できる窓口がわかるように配慮いただくと、より指針の中身がしっかりしてくるのではないかなと思う。

【沖委員】

地域福祉の領域の深さと広がりを感じている。今の地域福祉は、福祉関連領域だけに留まらないようになってきた。地域コミュニティ活性化推進条例をはじめ、行政の中でも保健福祉局だけではなく、他局の取組も地域福祉領域に含まれてくる。そういった取組と、今後どのように連携していくのが課題である。

【源野委員】

田中均委員の御意見は大切な視点である。本指針には歴史があるので、指針の位置付けとして、いつからスタートしたかわかるようにしてはどうか。また、沖委員の御意見のとおり、現在の地域福祉は福祉以外の施策との関連性がとても大切であると思う。指針の内容を、どのように市民に浸透させていくかは、非常に重要である。関心を持ってくださった市民の方から別の市民の方へと、市民の口で伝わっていくことが大切ではないか。地域でもコロナ禍で集まる機会が少なくなっているが、指針をきっかけに他分野の関係機関とも連携するなど広がりが生まれるとよいと思う。

【黒田会長職務代理】

皆様の御意見は非常に重要な内容であった。地域福祉とは、全世代・多分野、特定の属性の方だけを対象にするものではなく、全ての市民の皆さんが対象になる。学区等の小地域レベルの取組を、実際にどうアクションとして起こしていくのが課題である。さらに、私どものような大学や企業の力も必要である。先ほどの災害の問題からは、もし日中に大きな災害が起きた場合、発生する帰宅困難者への支援を想定できるか、また、考えるだけでなく、行動に移せるような予習的な取組等、日頃のアクションの積み重ねというものによって、本指針に魂を込められると思う。私も京都の大学に勤める一員として、ぜひ皆さんと一緒に何か一步踏み出せばよいと思う。

【藤松分科会長】

たくさんのご意見を頂き本当にありがとうございました。全てのものを盛り込むことは難しいが、積極的な御意見いただいたので、今後につなげていけたらよいと思う。

地域福祉は、本当に広い概念として今定着している。保健医療や教育などの、隣接領域だけではなく、防災、地域経済のあり方、大きな意味でのまちづくりのマスタープラン等との関係性もあり、どこまで盛り込むのかはとても難しい。

昨日、フィールドワークで南区の東九条に行ってきた。私が学生時代に行ったときとは全く変わり、いわゆる再開発がどんどん進んでいる。高瀬川沿いには空き地が広がり、何が建つのかと言うと、投資目的のワンルームマンションであると地域の皆さんにお聞かせいただいた。そうすると、古くからお住まいの方と、新しく住まれる方たちがどんなまちを作っていく、とても大きな課題だと改めて感じた。今まで私たちがやってきたことがいかになくなるかもしれないと怖さも感じた。本指針はあくまで指針である。これをベースとして、それぞれの領域で具体的な計画を立て、実行していくことが大切だと思う。京都市をより良くしていくということ、我々がそこに意欲的に取り組まなければ地域がブラッシュアップすることもない。どう活用するのかということを、皆様それぞれのお立場でご検討いただければと思う。本日は誠にありがとうございました。

頂いた御意見については、私と事務局で相談させていただき、最終的には分科会長預かりとさせていただきますたいがよいか。

— 異議なし —

予定していた議事については全て終了した。本日の内容については、発言のあった委員のお名前を含め、議事録として、京都市のホームページに公開させていただくが、御異議ないか。

— 異議なし —

【藤松分科会長】

異議がないので、議事録の作成については、今申し上げたとおりとする。

それでは、進行を事務局へお返しする。

3 閉会

【藤田地域共生社会担当部長】

藤松分科会長をはじめ委員の皆様、誠にありがとうございました。昨年の3月から指針の改定の議論を開始し、4回にわたり、本当に貴重なご意見や専門的なご意見、市民の皆様によりわかりやすくといった様々な視点でご議論いただきましたこと、改めて感謝を申し上げます。皆様のご協力により、完成までもう少しのところまできた。ただ、次期指針を策定しても、そこがゴールではないと思っている。本日の御議論で皆様から御意見をいただいたとおり、これからがスタートであり、市民の皆様により広く知っていただくことが大切であると思っている。次期指針策定後は、定期的に進捗状況等を報告、確認させていただく。今後も、市民目線をしっかりと大事にしながら取組を進めてまいりたい。引き続きよろしくお願いする。

【山田地域共生推進担当課長】

本日の分科会は以上とする。皆様、本日はご出席いただきありがとうございました。